

環境トピックス

問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

燃やすごみの減量化と資源化にご協力ください

令和3年度の燃やすごみ（家庭ごみ）の搬入量は、コロナ禍以前に比べ増加しているものの、前年度と比較して減少しています。

	令和2年度総搬入量	令和3年度総搬入量	前年比
燃やすごみ	10,928 t	10,633 t	295 t 減 (約2.7%減)
可燃系資源	430 t	384 t	46 t 減 (約10.7%減)

新型コロナの影響は続いています。行動範囲等の制限が緩和され、外出機会が増えることにより、自宅内で過ごす時間が減少していることが家庭ごみの量に反映されていると推測されます。

燃やすごみの内容を調査したところ、プラ製容器包装や雑紙など、分別すれば資源として再利用できるものが多く混入していました。

ごみの急激な増加は、ごみ処理費用の増加に繋がります。また、燃やすごみが増えることで、ごみ焼却炉への負担が増加し、施設で処理しきれなくなるおそれもあります。

引き続き、ごみの分別によるごみの減量化と資源化へのご協力をお願いします。

不用品リサイクル情報

不用品リサイクル事業とは、市民の皆さまから受け付けたリサイクル可能な不用品の情報を管理し、リサイクル品の譲り受けを希望する方に、その情報を提供する制度です。ごみの減量化を推進するため実施しています。

「譲ってほしい」品物と「譲りたい」品物が一致した場合、相手方の氏名や連絡先などを環境課からお知らせします。その後はご本人同士でお話し合いのうえ、譲り渡しを行ってください。

〈譲りたい〉

レーザーカラオケシステム、石橋幼稚園制服一式（130サイズ）

〈譲ってほしい〉

原付スクーター、自転車（24インチ）、ノートパソコン、テレビ録画機器、ソファ（1人か2人掛け用）、セミダブルベッド、ダイニングテーブル（2人用）、カラーボックス、衣装ケース、衣装ハンガー、竹ぼうき



4月から9月までは光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグ

風が弱く、気温が高い晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

県では、オキシダント濃度が一定基準値以上で、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令しています。

光化学スモッグ注意報が発令されたら

屋外での激しい運動は避けましょう。目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをしてしばらく安静にしましょう。洗顔やうがいをして症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。



PM2.5の注意喚起

県では、PM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム（1立方メートル当たり）を超えると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

注意喚起情報が出たら

屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。また、呼吸器系や循環器系疾患のある方や子ども、高齢の方などは、体調に応じてより慎重に行動することが望まれます。

もっと光化学スモッグやPM2.5について知りたい方へ

栃木県ホームページ とちぎの青空
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyuu/hozen/aozora.html>

